

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

〔四番 五十嵐 忍議員 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。

議席番号四番五十嵐 忍でございます。

令和三年第二回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

まず一として、子育て支援についてです。

消費税率の引き上げに合わせて、令和元年十月から幼児教育、保育の無償化が始まりました。全ての三ないし五歳児と低所得世帯のゼロないし二歳児が対象です。これにより手薄だった子育て支援が拡充された面もありますが、この制度改正の説明を受けた際、私は次のことに非常に違和感を覚えました。それは、幼稚園や保育園では制度上給食費は主食代とおかず代が別になっており、三歳児以上は米飯を持参させている自治体があるということです。藤崎町の場合もそうです。二歳児までの離乳食は全て給食で提供されているのに、三歳になると給食で出るのはおかずだけで、毎朝白いご飯を持参しなければならない、共働きのほうが多い時代に主食も給食で提供できないのか、この点をまず伺います。

次に、子育て世帯に占める独り親の割合はどのくらいか、離婚家庭で養育費を受け取っているか把握できているか。併せて、養育費請求は子どもの権利ではないか、受け取るために町として何か支援できないのかお聞きします。離婚すると母親が子供を引き取るケースが圧倒的に多い中、厚生労働省の調査によれば、母子家庭の七割以上が養育費を受け取っておらず、支払いについて取り決めをしているのも四割超にとどまるとされています。今回のコロナ禍もとりわけ女性に大きな影響を与えていると言われていています。女性はもともと非正規労働が多い上に、女性の働き手の割合が高い飲食、宿泊業やサービス業がコロナにより打撃を受けているからです。子育て支援として、そして何よりも子供の権利を守るために、養育費を受け取れるよう、町による積極的な支援が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

二として、ごみの分別についてです。

ごみを分別することの大切さは、もはや論をまたないところですが、一方でなかなか分別が進んでいない現実もあります。私たち議員には、毎年決算時に雑入、予備費充用に関する資料が渡ります。その中に資源ごみ売払い収入の項目があり、例年百万円ほどだと記憶していますが、これは一般町民には全く知らされていません。分ければ資源、混ぜればごみという標語がありますが、まさに分ければお金になる、分けていない人はお金を捨てているのと同じことです。資源ごみの年間売払い収入を町民に公表することが分別の大きな動機づけになると思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、早速五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援について、イの保育所では三歳児以上主食（米飯）を持参しなければならないが、給食で提供できないかについてお答えいたします。

幼児教育、幼児保育については、令和元年十月一日からの消費税率の引き上げに合わせて、子育て世代の負担軽減措置といたしまして無償化を実施しておりますが、給食の材料費につきましては、自宅で子育てを行う場合においても同様にかかる費用であることから、その費用を保護者に負担していただくこととしております。給食の材料費につきましては、現在月額四千五百円のご負担をいただいているところであります。

ご質問の米飯給食を提供する場合、保育園等における設備の増強などにもよりますが、おおよそ月額三千円程度のご負担をいただいた上で可能であるものと考えております。

次に、ロの子育て家庭に占める独り親の割合はどのくらいか、離婚家庭で教育費を受け取っているか把握できているのかについてであります。当町における本年四月一日現在の独り親世帯の世帯数につきましては、百七十二世帯となっており、満十八歳未満の児童を監護、養育している子育て家庭世帯数は千二百五世帯に対する割合は十四・二七％であります。また、離婚家庭で養育費を受け取っている方の把握につきましては、児童扶養手当の受給認定申請の際にご提出をいただいております養育費等に関する申告書の届出状況に基づく人数となります。令和二年八月一日現在三十七人の方が養育費を受け取っております。

次に、ハの教育費請求は子供の権利ではないか、受け取るために町として何か支援できないかについてであります。養育費はその子供が経済的、社会的に自立するまでに要する費用であり、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などがこれに当たるものであります。様々な事情により父母が離婚することになった場合、子供にかかる教育費や面会交流の分担など子供の監護に必要な事柄につきましては、父母の協議により定めることとされております。子供にとりまして

も両親の離婚はとても大きな出来事であり、町では離婚届を受理する際、教育費の分担と面会交流については父母の協議により定めるものである旨を説明し、子供の利益を最も優先すべきであることを説明しているところであります。また、協議による離婚が難しい旨の相談を受けた場合には、法テラス青森法律事務所の無料法律相談や、社会福祉協議会の心配ごと相談及び教育費相談支援センターへの相談案内について説明しているところであります。

次に、ごみの分別についてのイの、資源ごみ売払い収入は年間幾らぐらいか、分別の動機づけのためにそれを公表してはどうかについてお答えいたします。

令和元年度一般会計決算における資源ごみ売払い収入は、年間百五十五万円余りで、内訳として一般収集分が百二十二万円余り、町役場拠点回収分が三十三万円余りとなっており、その全てを清掃費の特定財源として充当しているところであります。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄は、天然資源の枯渇や温室効果ガス排出による地球温暖化の進行など、地球環境に大きな負荷を与えるものであります。当町においては地球と人に優しいまちを目指し、物を大切にす日本人のもったいない精神に基づき、町民一人一人が生活様式を見直す必要があると考えております。そのため、これらの動機づけとして、資源ごみ売払い収入につきましては町広報紙やホームページに掲載することなどにより周知を図ってまいりたいと思います。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、幼児教育、保育所の給食の問題ですけれども、主食とおかずがセットで私は食事だと思うんですが、主食代とおかず代が別になっているという、この制度について説明をお願いします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

この制度が始まったときに、法律、児童福祉法になりますけれども、主食料につきましては保護者が負担する、つまり保育所に預けても家にいてもご飯は食べるものですので、個人的支出で行政が税金で支弁するというのは法律の趣旨に合わないということの法理論の発想から出たものと考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

その制度がいつ頃から始まっているのか分かりますか。歴史的なことをお聞きしたいんですけれども。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

制度につきましては、昭和三十年以前、二十年代だと思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そうしますと、戦後まもなくですか、からずっとほぼ変わっていない制度だという、ちょっと驚きです。当時はいろいろなそういう歴史的な社会的背景があってそういうことになったんでしょうけれども、いまやもう社会情勢が様々に変わっている中で何十年も全く変えていないというのは、これは行政の怠慢ではないんでしょうか。例えば、国が補助しなくても東京都などは主食代は都が負担していたり、あるいはほかの自治体でも米飯持参じゃなくて給食としてご飯も提供しているところがあります。子供たちが朝持っていたご飯をお昼に食べるわけで、例えば夏場の暑いときの衛生管理はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

当町におけます保育園、それからこども園につきましては、夏場につきましては冷蔵庫等々に入れて保管をしていると聞いております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そうすると、子供たちはおかずは給食でできた温かいものなのに、ご飯は冷たいものを食べているという現実でしょうか。先ほど町長の答弁で保育園等における設備の状況にもよるけれども、月額三千円程度負担すれば可能なのではないかというお話でしたが、これはやるかやらないかは保育園側の判断ということですか。町として積極的に実現に向けて取り組むということでしょうか。町長にお聞きします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

子育ては国の将来を担う子供たちの教育、様々な課題はたくさんありますが、常に五十嵐議員におかれましては子育てのことについて一般質問で取り上げていただいて、その情熱に、まず心から敬意と感謝を申し上げます。今ご指摘のお話でございしますが、国の決まった法律、あるいは自治体で独自に取り組む施策、様々あるかと思います。今までは町としましては、保育所何箇所もありますけれども、法人三つ、そして幼稚園もひっくるめれば二、三、六、七ですか、その米飯は米だけは児童が持ってくるというような決まりでありますので、いわゆるそのための炊飯ジャーとかガス釜とか、それは各保育所でないようなことで私伺っております。できるだけ、子育て負担の軽減を図りつつ一方では家庭で、それこそ専業主婦やってその家庭との格差も平等、やっぱり平準化するという意味で、その辺も鑑みてどういう形で町で行政遷移できるか、担当課、そして各保育所の責任者とお話して前向きに検討していきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

各保育園等で設備がないということですが、二歳児までは離乳食を提供しているわけで、ご飯も提供しているわけですので、そんなに設備投資ってあと追加しなきゃならないのかがちょっと疑問ですけれども。例えば、炊飯設備がないのであれば学校給食センターへ委託するとか、そういうことも可能だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

その委託することは可能かと思えます。あとは保育所、こども園側のほうで提供できる体制の職員の整備とかそういうものが出てくると思えますので、いずれにいたしましても保育園側でその対応ができるか、ということをまず相談申し上げて、実施するのであれば耳を傾けながら進めていく必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

無料にするだけがサービスではないんです。たとえ有料でも、お金を払ってもいいからご飯を出してもらいたいという親の声があります。ニーズがあります。ぜひ積極的に検討していただきたいと思えます。

次に、独り親世帯のことについて伺います。

先ほど独り親の世帯数は百七十二世帯ということでしたが、母子家庭、父子家庭の人数、お分かりでしょうか。

○議長（小野 稔君）



住民課長。

○住民課長（森 篤君）

母子家庭、父子家庭の人数でございますが、独り親ということに定義した場合、四百二十六名の方がその人数になります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

子育て世帯に占める、要するに十八歳以下の子供を養育している世帯に占める独り親は百七十二世帯ということですよ。この中の父子家庭の数、お分かりですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

父と子がいる人数でございますけれども、三十一人でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

死別もあると思われるので、一概に離婚した家庭とは言えませんが、やはりほとんどは母子家庭だということで、その中で養育費を受け取っている人が三十七人というのは非常に少ないと思います。この養育費に関して、金額と

しては月幾らくらい受け取っているのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

三十七名の方の平均受取額の月額での答弁をさせていただきます。月額につきましては幅がありまして、月額五千元から七万円程度の範囲の中で受給をしているということが養育費の支払いでもって見て取れるものでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

五千元というのは養育費でしょうか。それは子供の、まるで小遣いのような、それで親の責任を果たしていると言えるのかというと非常に疑問です。養育費を支払っていない人に比べればいいんだと思いますが、養育費は、金額はどういうふうにして決まるんですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

養育費の決定額につきましては、決められたものはございません。あくまでも指標といいますか、その表は法務局のほうで出しておりますけれども、基本的には父母、夫であった方、妻であった方双方の協議によってその子供の養育の

ために出すお金ということで決めているものと思います。ちなみに、その先ほどの表でございますが、例でございます。養育義務をする、あるいは奥さんが受ける方と仮定しますと、元夫のほう年収四百万、受け取る方が年収二百万であればおよそ月額四万円程度というものが試算されています、これは子供一人の場合です。こういう形で子供が一人、二人、三人という形で法務局のほうでは示しているものがございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

養育費の分担と面会交流については離婚届を受理する際に窓口で説明しているということでしたが、あるいはその各種相談案内も説明しているということでしたが、離婚するときはずごく精神的に負担があるし、あるいはその中で時間をかけて、あるいはお金をかけていろいろ相談の窓口に行ったり、あるいは裁判所に行ったりは非常に大変だと思います。ぜひ、町で積極的な支援をするべきだと思います。例えば、仙台市などは養育費確保支援事業を行っています。これは全国各地で行っている市が多いです。それは弁護士に相談するだとか、公正証書等を作成するということの支援をしているわけですが、藤崎町でもぜひこういうふうに積極的な支援ができないのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

町長答弁にもありましたけれども、離婚届を提出する際に裏側といいますか、右側のところにその養育費の取り決め

について行っているかとか、あとそれから面会交流について取り決めしていますかとか、そういうチェック項目を設けております。それを示しながら、それがなっていないときには法テラスの相談なり、あとは心配ごと相談なり、あとは法務省へのネット回線を用いての相談なりという方法がありますということを周知をしております。必ず申し添えているところは、この協議をする際には必ず書面で残してくださいと、口頭ではなく。その書面が後々重要なポイントになるということも伝えながら対応しているところでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

藤崎町では少子化対策として若者移住・定住だったり、今年からは新婚生活を応援する制度も始まりますが、結婚とか家を持つということ、超プライベートな、非常にプライベートなことを町として支援しているわけです。離婚も非常にプライベートなことですが、個人で動くにはなかなか負担があるというのを町としても、私はぜひ支援していただきたいと思います。町長、どうですか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

五十嵐議員におかれましては、全国各地で様々な行政支援をやっている情報をキャッチして、具体的な例を挙げて、このたびは仙台市とかそういうお話を賜りました。男と女、あるいは個々の結婚、基本的には個人のプライベートな問題であります。しかしながら、行政でどのような形で、その個々のプライベートな課題に対応できるかということをも

うちちょっと掘り下げて、町でできること、あるいは広域で一緒にできること、様々な角度からいろいろ研究していきたいと、そう思っております。願うならばこの人類のふるさと地球上に七十億人以上いる、この我々人間が、縁あって一組のカップルができる、その中では幸せ、多少我慢、つらいこともあろうかと思えます。連れ添った人を最後まで一緒に明るい家庭を築く、そこがちょっと薄れているので離婚がやっぱり多くなっているのかなと、そう思っております。ただ、親はなんぼ別れても親は親です。ですから、その使命を果たすような、やっぱり男と女でなければなりませんので、その辺も十分様々な角度から我々市町村長、あるいは議員の皆様、多くの国民の皆様が人類共通の課題と思って対処すべき課題だと思っております。いずれにしても、行政でできることを様々な角度から研究して対応をする、そういう覚悟でいます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

若者が家を持つとか、新婚生活を送る、その応援をするのであれば、ぜひ養育費についても積極的な支援をしていただきたいと思えます。誰も最初から離婚しようと思って結婚する人はいません。いろいろな事情からそこに至るわけですから。ただ、子供を引き取ったほうは子供との生活を余儀なくされます。もう一方はまるでその人生をリセットできるかのような、そんな無責任なことが許される社会であってはならないと私は思います。

ごみのこと、続けてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

資源ごみの売払い収入が令和元年度であれば年間百五十五万円余り、その中で一般収集分が百二十二万円余りということでしたが、これは町内全域ですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

一般収集分につきましては、黒石清掃施設組合で収集しております収集に対する収入でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

黒石清掃施設組合ということは常盤地区の分ですね。では、藤崎地区の分は幾らで、それを何に充当しているのかお聞きします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

藤崎地区につきましては、弘前地区環境整備事務組合の分で収集した分になりますけれども、その費用、収入分につきましては施設組合の経費といいますか、事業費、その中に充当して、それを差し引いた残りの分で構成市町村で分担金を決めているということになります。

以上です。

付け加えます。収入につきましては、藤崎の町分で、地区分で二百万円程度になります。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そうしますと、常盤地区百二十二万円、それから藤崎地区二百万円、それから町役場拠点回収で三十三万円ということとは、トータルで三百五十万円を超えているわけですね。それが結局またごみの処理、清掃費等に回っていくと。本当に分ければお金になる。分けないとそのお金が浮いてこないというわけで、地球環境のためにと言いますが、地球規模の話をしてあまりぴんとこないと思うんです。より身近なもの、見える化、例えば最近ですと、おむすびころりん一億個というキャッチコピーがありますが、これは食品ロス年間日本全国で六百四十三万トンがまだ食べられるのに捨てられている。でも六百四十三万トンと言っても全然ぴんと来ないんですけれども、それをおむすびころりん一億個と言うと国民一人当たりおむすび一個を毎日捨てている、非常に分かりやすいキャッチコピーになっているわけです。ぜひこういうふうに見える化、資源ごみも分けることによって三百五十万円超になっているということをぜひ公表していただきたい。先ほどの答弁では広報紙やホームページに掲載するということでしたが、私は本音を言わせてもらおうと、こういうアイデアは役場職員のほうから出てほしかったと、自分たちが持っている情報を公表するだけである一定の効果があるかも分からない、これは予算ゼロでできます。ぜひやっていただきたいと思います。

最後に関連質問があります。議長の許可をお願いします。

○議長（小野 稔君）

内容を聞いてから判断します。どうぞ。

○四番（五十嵐 忍君）

昨年の十月十四日に、藤崎町ごみの減量化・資源化の取組に関する協定、これを婦人会、町内会連合会、農業委員会と締結していますが、この協定の中身についてお聞きします。

○議長（小野 稔君）

はい。答弁をお願いします。住民課長。

○住民課長（森 篤君）

協定の中身について申し上げます。

一般廃棄物には事業系と、それから私たちが出している一般分と二種類がございます。そのごみについて事業系のごみは事業系で分けるということ、私たちはごみの減量を行うために何ができるか、それを各団体で考えていきましょう、平たく言いますと、生ごみの減量、食品ロス、今五十嵐議員が話をされましたけれども、その食品ロスについても目を向けて取り組んでいきましょうという内容でございます。食材につきましては使い切ること、それから作った料理につきましては食べきる、それから生ごみは水気を切る、そのような事柄を率先してやっていきましょうということで、婦人会、それから町内会連合会、農業委員会等々の団体に協力をお願いしております。そのことによって、ごみは着実に減っていきます。それをしながら町民一人一人がその考えを持って実践することによってごみの減量化が図られるものと考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ここには農業委員会の安原さん、それから婦人会、町内会連合会の木村さんも傍聴にいらしていますけれども、ぜひ



お三方には各会でのごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいただけるよう尽力していただきたいと思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで、四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

暫時休憩します。再開時刻は午前十時五十分といたします。

休 憩 午前十時三十六分

---

再 開 午前十時五十分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、五番奈良完治議員に一般質問を許します。五番奈良完治議員。

〔五番奈良完治君 登壇〕

○五番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号五番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和三年第二回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、この原稿を作成している六月一日現在でのテレビ、新聞の見出しは、やはり新型コロナウイルスに対する感染、そしてワクチンの話題。東京オリンピック・パラリンピックの中止の話題、この二つに尽きるのではないのでしょうか。特に感染については、世界的にワクチン接種が進み、明るい兆しが見えている中で、インド、マレーシアなどで猛威を

振るい、国内に目を向ければ、東京都、神奈川県、埼玉県、北海道、愛知県、大阪府、福岡県、そして沖縄県などで一日百人から五百人規模の新たな感染者が発生している状況です。五月三十日現在、国内での感染者数七十四万四千八百九十人、死者一万二千九百八十人、そして一日当たり二千人から三千人が新たに感染している現状の中で、当町でも高齢者を優先的にワクチン接種が始まっていますが、感染症の集団免疫率は約六十%とされています。七月三十一日でも高齢者六十五歳以上が完了しても、当町においても三十%前後しか確保できないのが現状ではないでしょうか。何としても集団免疫率六十%以上早急に確保することを国に要望し、町としても六十%以上確保のための方策を今からでも計画されることを要望したいと思います。

新型コロナウイルス、東京オリンピック・パラリンピックの中止の話題など、暗いニュースの中で明るいニュースも一つありました。五月二十七日の朝刊に、縄文世界遺産への記事でした。青森県、北海道、岩手県、秋田県の十七遺跡で構成される北海道・北東北の縄文遺跡群について、国際記念物遺跡会議はユネスコに世界文化遺産を登録するように勧告しました。それに伴い、恐らく七月にユネスコ世界遺産委員会で正式決定する見通しのようです。紀元前一万三千年前から紀元前四百年までの一万年以上にわたり、採集・漁猟・狩猟により定住した人々の生活と精神文化が世界遺産に値すると認められた結果ではないでしょうか。ちなみに、本県の世界遺産は一九九三年の白神山地に続き二例目で、文字のない先史時代の遺産としては国内初とのことで本当にうれしい限りです。そして、白神山地が登録された後で、自然遺産の保護、整備が行われ、またビジターセンターなどの建設が行われたことも記憶に新しいところです。新型コロナウイルス打倒後の本県の大きな観光、商工業発展の起爆剤にもなるのではないかと大いに期待しているところがあります。

さて、縄文の時代も今も、季節は初夏、リンゴは花から実へ、田んぼは田植えと非常に忙しい日々を送っているのではないのでしょうか。特に田植えは終了しているところがほとんどのように思います。そんな中、田植え作業中に身の危

険を感じたと異口同音の声が寄せられました。具体的には、旧西中野目小学校学区の東側、町道柏木堰中野目線での農作業中のそばを通る自動車のスピードの件です。特に田植え作業は路肩に駐車し、積み下ろし作業をするため、よくないことではありますが、道路での作業も伴います。その傍らを猛スピードで通る車が多数あり、危険極まりないとの声でした。そこで、少し調査をしてみて、今回質問させていただきます。

第一に、農道ではなく町道ということですが、その成り立ちについて。

第二に、私に届いている田植え作業など作業していると危険を感じるとの声は町に届いているのか。

第三に、約二・三キロメートルの直線道路上に速度制限などの標識が一つもないが、道路交通法上問題にならないのか。

第四に、農耕車優先、また中高校生の自転車での通学に利用している道路でもあるので、その旨の標識、看板などが必要ではないか。

第五に、長年の使用での経年劣化で舗装がかなり傷んでいますが、安全対策の意味でも改修が必要と思いますが、町として計画を持ち合わせているのかをお尋ねいたします。

次に、地域産業育成について、具体的に農業、商業、観光業の底上げについて質問をさせていただきます。

先般新型コロナウイルスの影響で延期されていた、りんごふじ誕生八十周年記念式典に参列させていただきました。式典もおごそかで、ビデオなどでりんごふじ、そして藤崎町の大きな発信がなされたのではないかと考えている次第です。

そこで、式典の成功、町を発信する意味での一連のPR事業をお尋ねします。

そして、終わりに、地域の農業、商業、観光業のさらなる底上げ、そして発展のために、三度目になります、りんごジュースで乾杯する条例の制定を提案いたします。

藤崎町、この地域全体の主たる農業は今でも、今までも、今でも、将来も米とりんごの比重は大きな部分を占めています。このことは地域産業の柱と言っても過言ではないはずです。町などで主催する各行事でも、車で参加する人たちが多数を占めている現状、また、イギリスのことわざである「一日一個のリンゴは医者を選ばない」とおり、健康食品としてのリンゴの価値を高め、そして感染症予防の意味を含めての消費拡大を図る意味でもぜひ制定をお願いするものです。このコロナ禍の中で少しでも地場産業を前に進め、コロナ終息後は反転攻勢に出るためにも、そして町のイメージ発信のためにも制定をお願いいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

それでは、奈良議員、奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、交通安全対策についてのイの町道柏木堰中野目線についての、町道としての成り立ちについてお答えいたします。

当該路線は、昭和四十年代後半に実施した補助整備事業における農道として整備されたものと推定されますが、その後舗装化されたことに伴い、昭和五十八年三月の道路法に基づき町道認定を行ったものであります。

続きまして、田植え等作業をしていると危険を感じるとの声は町に届いているかについてであります。農政課及び関係課等へ確認いたしましたが、現在ご質問いただいたご意見等につきましてはあまり届けられておりませんが、実際町民から私のほうに直接、危険徐行、あるいは農耕車優先、そういう要望は寄せられているのは事実であります。今後町民からの意見、要望等がありましたので、危険防止の看板設置については速やかに対処してまいります。

次に、約二・三キロメートルの直線道路上に速度制限等の標識が一つもないが、道路交通法上問題にならないのか、及び農耕車優先また中高校生の自転車での通学に利用している道路でもあるので、その旨の標識、看板が必要ではないかのご質問につきましては関連がございますので一括してお答えいたします。

町では交通事故の防止と交通の安全、円滑を図るため、通学路や生活道路網の確保を主体に交通安全施設の整備を計画的に進めているところであります。道路標識につきましては、道路交通法により、公安委員会が道路における危険防止や交通の安全を図るため交通に起因する障害を防止するために必要があると認めた場合に設置されます。そのため、町道柏木堰中野目線の道路標識につきましては、警察と連携して交通量などの検証を行い、標識設置の必要性について協議してまいりたいと考えております。また、注意喚起の看板につきましても交通事故の防止と、交通の安全確保の観点からその必要性を検討し、交通安全対策に努めてまいります。

次に、長年の使用での経年劣化で舗装がかなり傷んでいるが、安全対策の意味でも改修が必要と思いますが、町として計画は持ち合わせているのかについてであります。当該路線については平成二十六年舗装点検を実施の上舗装補修計画に組み込んでいますが、計画においては住宅内の生活道路を優先しているため、当該路線の舗装補修については補修材による部分的補修を随時実施している状況にあります。しかしながら、近年雪解けが早く、路面の損傷や劣化の進行度が増してきていることから、部分的な補修での対応が難しい路面状況と判断される場合には補修計画時期の前倒し等を検討してまいりたいと考えております。

次に、地域産業育成についてのイの、農業、商業、観光業の底上げについてのりんごふじ生誕八十年記念式典が開催されたが、その一連でのPR事業をお知らせくださいについてお答えいたします。

りんごふじは、一九三八年、昭和十三年に町に設置された農林省園芸試験場東北支場の新品種開発によって一九四〇年、昭和一五年にその実生が芽を出しました。それから八十年となる二〇二〇年、令和二年を祝うため、町では経営戦

略課と農政課の若手職員プロジェクトチームによるりんごふじ誕生八十周年記念事業の取組を実施いたしました。

内容といたしましては先般の記念式典を含めた五つの事業を展開しております。初めに、ふじ八十インスタグラムフォトコンテストについてですが、令和二年一月から十一月にかけて藤崎町のリンゴのある風景をテーマにSNSで一般の方々からの写真作品を募集し、三百五十作品の投稿をいただきました。そのうち「いいね」の評価が多かった上位八作品について表彰し、さらに上位八十作品については写真パネルを製作して、町内各施設での巡回展示を行い、たくさんの方々に鑑賞いただいております。

次に、ふじ発祥の地PRデザインの製作につきましては、プロジェクトチームとふじさき食彩テラスの運営する株式会社ふじさきファーマーズLABOとの官民共同により、りんごふじ命名の由来となる要素を盛り込んだデザインイラストを製作するとともに、ふじ原木の実で絞ったふじ原木ジュースのパッケージに活用し、ふじさき食彩テラス店頭での販売及びふるさと納税返礼品として、りんごふじ発祥の地を全国にPRしております。

三つ目といたしまして、りんごふじのふるさと藤崎町をテーマとした楽曲制作につきましては、完成した楽曲三作品と作詞のみの二作品の計五作品が公募により寄せられました。プロジェクトチームではこれらの作品にりんごフォトコンテストや既存の町の風景写真、また、新たなイラストなどを組み合わせて動画作品に仕上げました。先般の記念式典でお披露目したほか、町の観光情報サイト「ふじさんぼ」にてインターネット公開もしております。

四つ目といたしまして、昨年十一月七日と八日に予定したふじ原木レストランでりんごピザづくりのイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染防止のために中止となりましたが、これらに応募していただいた子供たちを対象に三月二十八日にりんごふじキッズ大使任命式を実施しました。任命式では大使にりんごふじを応援、宣伝してもらうため、ふじ発祥の地PRデザインを施した任命証や任命バッジを授与するとともに、PRデザイン画のアートパネルに全員で色を塗って、ふじ発祥の地PRサイン看板をつくりました。

最後に、りんごふじ八十周年記念式典につきましては、昨年十一月に開催予定でありましたが、こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響により五月十六日に延期して開催したものであります。式典では約二百名にご出席いただき、りんご産業にご尽力あった方々や、ふじの原木への感謝状の贈呈、りんごふじ八十年史の動画上映、町のPRのために任命させていただいたりんごふじキッズ大使のお披露目などを行い、関係者一同八十年という節目の年をお祝いするとともに、今後のりんご産業の発展を祈ったものであります。

以上が、りんごふじ誕生八十年記念としての実施した一連の事業の内容となりますが、この八十年の節目を機に、町のりんご産業を支え、牽引したりんごふじと、それを生み育てた先人の努力に改めて感謝するとともに、引き続き町民一丸となって地域産業の振興に取り組んでいく思いを新たにしますものであります。重ねて世界に名だたるりんごふじ発祥の地藤崎町を広く周知し、町民が誇りを持って暮らすことができるよう、魅力あるまちづくりを進めていくものであります。

続きまして、三度目のリンゴジュースの乾杯する条例の制定を提案しますについてであります。先般記念式典を開催したように、りんごふじは今が節目の時期であることを鑑み、りんごふじの発祥地であることを改めて町内外に発信し、ふじの振興と町の発展を図ることを目的とした条例を制定したいと考えております。その中に置いて、将来にわたりりんごふじの生産や消費を拡大するための後押しとなるよう、りんごジュースで乾杯することについて町全体で取り組むことを盛り込み、九月議会に提案する方向で検討しているところであります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良完治議員に再質問を許します。五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

最後の九月定例会に町のほうで考え、そして制定する何かかしらの条例ということで言葉をいただいたことに一番最初に感謝申し上げます。

それでは、昭和五十八年に道路交通法に基づいてのお答えがありました。農道から町道への移行は当時の地元からの要望があったのか、また何でそういうふうになったのか具体的な理由をお尋ねします。また、それに準じてですけれども、この農道から町道に移行ということになるメリットとデメリットなどをお知らせください。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。まず、農道から町道へ、要望、地元の要望とかあったのかということですが、そのような要望等は聞いてございません。

そして、移行となった理由ですが、農道はいろいろございまして、樹園地農道とか圃場整備の中の耕作農道とかございます。農道に関しては生産者である農業者が主に利用する道路であります。しかし、幹線は一般の方も通ることでもあります。そのため、経年劣化、時がたつと舗装の場合は壊れたりひびが入ったり、わだちができたりすることによって修繕など維持工事が必要となります。その維持工事をする際に、必要となる財源制度がありますけれども、その財源制度は道路法での道路を主に条件としております。つまり、維持管理上町道認定した道路法の道路のほうがよいということで、農道から町道に移行というか変更したものです。

次にメリット、デメリットなんですけれども、メリットといたしまして、先ほど私が申した、町道認定することにより道路法の道路に該当するものですから、維持工事について補助制度として補助事業、交付金事業、被災事業等を活用



することができるということが一点目でございます。そして、除雪事業に対しても、道路法の道路と、町道ということで、交付金事業の対象として交付金が支払われてございます。

そして交付金と言えば、二つ目なんですけれども、三つ目なんですけれども、町道の道路台帳を整備することにより、町道の維持管理費として交付税の算定基礎となる交付税が入ってくるということがございます。主な点が、三つほど並べましたのがメリットでございます。

デメリットといいますと、町道が当町で管理している町道が全部で二百二十七キロございます。今大変舗装等割れてございます。金がかかって金がかかってしょうがないんですけれども、デメリットといいますか、皆様に、町民の皆様には我慢してもらっているということがデメリットかなと思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

今説明受けてデメリットはもうほとんどないと、メリットの部分だということでした。

それで、今おっしゃったとおり、町道が町での管理、農道のままでもこれは町の管理になるのかもしれませんが、保守など今おっしゃったんですけれども、町としてどの程度関与して、管理していくものかをお尋ねしたいと思いますけれども、農政課長いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

農道につきましては、主に農業者が利用してございますので、現在の多面的機能の事業等を活用しながら農業者が自ら砂利敷きや草刈りなどを行い、部分補修や路面維持などを行っております。また、規模の大きな未舗装農道の舗装につきましては、国、県の事業の活用を検討しながら実施しているところでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

それでは、柏木堰中野目線と交差するあの舗装道路が四、五本あるんですが、この舗装道路も農道ではなく町道なのか、また未舗装の細い砂利道とかはまだ農道のままなのか、混在しているのか、その辺もし分かりましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

町道柏木堰中野目線に交差する道路につきましては、町道に認定されているものが三本、農道に認定されているのが二本でございます。ほとんどが舗装されておりまして、一部交差した後の道路が一部未舗装の部分もございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

先ほど建設課長のお答えで、農道も基本的には町のほうで維持管理をしている状況ということ、理解しました。これは要望なんですけれども、地域の住民は、私自身も含めてですけれども、町道、農道の区別がつかないように思っています。大部分の方々は柏木堰中野目線は地元では農道だと思っている節があります。今回の質問で町道と初めて分かったのではないのでしょうか。そのために町道ということで町へ意見、要望などが寄せられると思いますので、速やかな対処をお願い、要望いたします。これは要望ですので答弁は要りません。よろしくお願いします。

次に、約二・三キロの舗装された直線道路、何の標識もないということは最高速度六十キロで走行してもよいと受け取らざるを得ないんですが、道路の幅員など客観的に見てそれ以下の最高速度と思いますが、町としての見解というのは難しいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

速度制限の規制標識は青森県公安委員会が交通に起因する障害を防止するために必要があると認めたときに設置するものでございます。町としましては、関係機関と連携して交通量など道路診断を行い、必要性について再度協議してまいりたいと考えております。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

再度協議、ありがたい言葉です。もう一つちょっと追い打ちみたいになるんですけども、交通に起因する障害を防止するために必要であると認めた場合とのお答えですが、実際に農作業のために路肩に駐車している現状、また、朝夕通学にも利用している子供たちがいることを考えれば何とか注意喚起の看板だけでも早急に設置すべきと思いますが、再度見解を伺いたいと思います。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

規制標識については公安委員会ですが、注意喚起の看板についてはどのようなものが、どのようなものを設置すればよいか協議して早急に設置したいと考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ぜひ早急をお願いします。

それでは、次の質問では、平成二十六年に舗装点検を実施した上、舗装補修計画に組み込んでいるとのお答えでしたが、立ち上がりは農道のため路盤構成などで強度不足ではないかと思われるんですけども、舗装に必要な密度試験などは実施された結果はございますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

当時舗装した路盤をやったときの密度試験等々かと思えますけれども四十年以上たっております道路でございますので、ちょっと資料はございません。ただし、やはり道路をつくる場合は、密度試験等々は必須でございますので、やっていると思えます。また、農道につきましては、ここの農道は多分、恐らく圃場整備の農道かと思っております。そうすると路盤が十五センチ程度入っているのかなと予想されます。ちなみに、今町道だと路盤は五十四センチでございますので相当違うということでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

立ち上がりは農道ということで、それも致し方ないのかなと思っております。六月四日の議会前の全員協議会の席で、町の公共施設など総合計画、総合管理計画（抜粋）の説明がございました。要約すると将来の公共施設の再編を想定した場合、一年当たり約八億円ぐらいの予算が必要との説明もあり、インフラ整備、そして田園の中の道路ということで優先度が低いのは理解できます。しかし、近年大型の農耕車や四トンダンプが砂利を満載して走行しており、道路の傷みがひどくなっているのです。社会資本整備の予算だけではなく、国、県への農業関係の補助金獲得、また要望で早急な修繕補修をお願いしたいんですけれども。要望ではありますけどもどなたか答えてくれる担当課ありましたらお願いします。課をお願いします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○五番（奈良完治君）

課をお願いします。

○議長（小野 稔君）

じゃあ担当課長。農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（木村宣文君）

お答えいたします。

当該路線につきましては、現在は町道となっておりますが、整備した当初は農道で整備されたと推測されておりますので、町道としての補修の計画はあるようですけれども、農林関係としましても、国、県の農林事業を活用しながら舗装ができる方法がないかどうか県と今協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ぜひ何とか探し当てて早めの実現していただくようお願いいたします。

それでは、二の地域産業育成についてに移らせていただきます。

三月四日の東奥日報に令和二年一月から十一月までの期間での写真コンテストを行い、上位三位までの作品と入選五点が紹介されていきました。さすがに上位三点は群を抜いた作品のように、私は見えました。

さて、その上位八十点を見る機会を失ってしまったんですが、これからもその上位八十点の皆さんが努力してつくった写真、どこかに展示とかする予定はございますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

展示についてはテラス、あすか、それからふれあいずーむ館、文化センターと、四施設において二月二十八日から五月三十日までのおおの約二週間ずつ展示させていただきました。町内全域での展示鑑賞を終えたということで考えてございます。また、インターネットでは「ふじさきグラム」と検索していただければ、インスタもしくはフェイスブックの登録をされて応募写真を見ることができますので是非ご覧いただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ちょっと忙しくて本物を見られなかったんですけれども、ちょっとネットで探して見るようにいたします。

その中でも子供たちを対象にりんごふじキッズ大使を任命され、りんごふじを応援、宣伝していただくとのことですが、具体的にこれからどのような場面での活躍をお考えかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

ふじキッズは今回配付いたしました、子供たちに配付いたしましたリンゴ学習帳やリンゴかるたなどを活用し、普段からリンゴのことをいろいろ勉強していただき、藤崎のリンゴに理解を深め、常日頃からリンゴに愛着を持っていただき、草の根でふじりんごを広めていただくということを目的としてございます。

ただ、活用ということですが、町のリンゴ関係のイベントなどで、現在予定はしていないんですけれども、リンゴ関係のイベントなどで声がけして参加していただきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

せっかく応援大使になったわけですので、できればコロナが終わったらどこかに、ほかの地域に行って体験発表とかそういうのをやるのも一つの案かなと思いますので、その辺うまく活用していただければと思います。

ちょっとここからは私的なあれになるんですけれども、私的な話なんですけれども、ふじの原木ジュースですが瓶のラベルはステンドグラス風でおしゃれなんですけれども、パッケージと、パッケージについている帯が同色で、せっかくいいデザインをあしらっているんですけれども全く目立たなくなっているように思います。もう一工夫お願いしたいと思ったんですけれども、これは個人的な見解なんですけれども、お答えできればお答えしていただければ。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。



○経営戦略課長（葛西昭仁君）

まず、瓶のラベルについてお褒めいただき本当にありがとうございます。（「きれいだ」の声あり）ご覧いただきありがとうございます。その外側の箱と帯の話かと思えます。これも若手のプロジェクトチームとテラスのほうで検討してつくらせていただきました。議員のご意見も参考に吸い上げさせていただいて、参考にさせていただきたいと思いますが、箱とか帯、恐らく在庫が結構あるので、それも含めて検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

せっかくのデザインがちょっと死んでいるかなと思いましたが、それはそれでつくった人たちにしてみればそれも手だったかもしれないんですけれども、その辺いろいろ揉んでいただければと思います。

この味については七十年、八十年前に実をつけた遺伝子を持った木のジュースということで、感慨深さは感じます。製品としても満足できるものじゃないかと思っています。ちなみに、私平川にも、皆さんもいると思いますけれども、友人がいますけれども、ミニトマトだけで作ったジュース、一本五千円だそうです。同じ今のふじの原木のジュースと同じぐらいの大きさなんですけれども、販売されているそうです。値段聞いてちょっとまだ飲めないんですけれども。このふじ原木ジュースは贈答用として千六百二十円でしたか、手頃な値段のように思います。ぜひ今以上にりんごふじ発祥の地を全国にPRお願いしたいと思います。

そこでちょっと少しお尋ねしたいんですけれども、今現在収穫できるリンゴの個数、またこの原木ジュースをどのくらいまで生産して発信のためと言えれば変ですけれども、贈答用としてお考えなのかをお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

現在原木ジュースはリンゴ十六箱で三百本強のジュースを作っております。今後増産するかということでの質問かと思いますが、リンゴそのものは数にも限りがありますし、今後ジュースだけでいいのかとか、その他加工品が何かないかとか、そういった状況に応じていろいろ検討を加えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

今は付加価値とか高いからだめだという時代ではなく、個々の価値観の違いで十分に私は通用できる製品だと思しますので、強気に頑張っていただければと思います。

それで、最後のりんごジュースでの乾杯する条例についての関連の質問なんですけれども、先ほど記念式典を開催したように、りんごふじが、今が節目の時期であり藤崎町が発祥地であることを町内外に発信し、将来にわたりりんごふじの生産や消費を拡大するためにりんごジュースで乾杯することについて町全体で取り組む九月議会で提案するとのお答えがありました。しっかり考えていただくことに感謝と敬意を表するものであります。

当町においても第一次産業よりも第二次、第三次産業に従事する人たちが多数を占めている現状ではありますが、町としての主たる産業は第一次産業である農業、特に米とリンゴであることは明白な事実です。北海道、東北六県で日本の

米の生産量の五十%以上を生産していることは、人によれば時代遅れと揶揄されるかもしれませんが、逆に主食を生産している胸を張れる実績のように私は思っています。そんな農業立県地域においても町の重点産業であるりんご産業のさらなる発展のためにも、ぜひりんごジュースで乾杯する条例の制定、先ほどお約束いただいたんですけれども、重ねてお願いするものです。安東氏は南部氏に追い立てられて全国に散り散りになってしまいましたが、津軽地方全体の中で埋没しない藤崎町をつくり上げていく平田町長の攻めの農業、そしてまちづくりにかける思いをお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今は、二番の地域産業育成についての中でのお話だと、そう思っています。私も、奈良議員も、そして多くの議員の皆様も家業が農業の方がいらっしゃいます。間違いなく青森県の基幹産業は農業であり、リンゴ、米、そしてまた多くの海の幸にも恵まれているところでございます。私は三十七キロ平方メートルで、県内では町としては一番小さい面積でございますが、先人たちがこの場所でいわゆる世界の生産量のふじを誕生させたと、その思いに今の我々が先人たちの思いを胸に、さらにふじ発祥の地として躍進するための大きな夢、そして大きな構想を持って町内外、県内外に我が町を発信していくべきだと、そう思っております。昭和十三年に農林省の東北支場が誘致されてあっという間にこの月日が流れましたけれども、その中で先人たちが築いてきた歩みを決して無駄にすることなく多くの町民と、そして多くのリンゴ関係者、そして農業人と膝を交えてこれから夢と希望を持って歩むことをお誓いしたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ありがとうございました。再質問はございません。

○議長（小野 稔君）

これで、五番奈良完治議員の一般質問は終了しました。

昼食のため休憩します。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時三十七分

---

再 開 午後〇時五十八分

○議長（小野 稔君）

時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長から指名を受けまして一般質問を行います。

令和三年度六月定例議会にて一般質問をいたします。日本共産党の浅利直志です。傍聴の皆さん、ご苦労さまです。お疲れさまです。そして、新型コロナ禍の中で努力を払っている医療や介護の現場、そしてワクチン接種に頑張っておられます職員の皆さんに改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、六月一日付の地元紙東奥日報、陸奥新報の一面報道記事は町民に大きな衝撃、あるいはまた不安を与えました。

病床使用率、津軽地域では八十四％となり、国の指標の一つである病床使用率については爆発的感染拡大を示すステージ四相当の五十％を大きく超えているということが分かったものであります。そして、それ以上に町民に大きな衝撃を与えていたのが、居住市町村別の累計感染者数において藤崎町が五十一人から百人とランク付けされたことでもありました。多くの町民は長い期間にわたって自重やあるいは自粛の生活を送り、懸命の努力をしてきたものだと思っております。しかしながら身近になってしまった感染コロナウイルス、そして主に関東圏、そして都市部からしみ出してきたものではないかと思われませんが、英国型やあるいはインド型の新しい型の感染症、これが急拡大している大きな原因だと思われます。

ご承知のように、新型コロナの終息のためには、改めて強調したいことは、迅速なワクチン接種と同時にPCR検査や抗原検査の定期的実施の拡大実施、そして自粛や休業を要請された場合の協力金や補償金の拡充であります。と同時に、英国型株やインド株が発生している中でとかく甘いと言われておる、日本の、いわゆる入国管理の問題を指摘せざるを得ないと思えます。これについては私どもも詳しくはないのでありますけれども、飛行機や船などによる日本への入国時の検査や、あるいはまた待機の仕方の厳格な体制を取っていただきたいということを日本政府に強く求めたいと思っております。通称水際対策、あるいは入国外国人への検査やあるいは待機の体制の強化に関わることであります。これなしには、これをきちんとやることなしにはコロナの終息に向けた取組が言わば穴の開いたざるで水をすくうようなことになるのではないのでしょうか。

それでは、改めて、そして質問いたします。

新型コロナ終息に向けた町の対応について質問いたします。

弘前保健所管内における四月から五月における新型コロナの発生状況や、新型コロナ対応病床の利用状況などについて、でき得る限り明確にしていきたいということであります。

また、藤崎町において報道により県下町村では累計感染者数が町民にいわば衝撃を持って受け止められておりますけれども、藤崎町としての新型コロナ感染者数発生状況、その特徴などについて最新の町としての最新の情報としてどう捉えているのか改めて質問いたします。

さて、ワクチン接種も本格的になってきていますが、改めてお聞きいたします。

医療従事者、介護従事者への優先接種の実施をされてきましたが、保育園、こども園、学童保育従事者へのワクチン接種等、優先的に実施することについて町としての検討実施について質問するものであります。本定例会の提案理由では、教職員も含めた六月実施の方向で調整中と町長より表明されているところでありますが、具体的な内容や実施時期などは決まったのでしょうか。お聞きするものであります。

また、関連しまして、キャンセルなどによるコロナワクチン残余発生時における藤崎町の接種対応対象リストは作成されているのでしょうか。併せてリスト対象者があるとすればどのような視点から選ぶとしたのかお聞きいたします。

さて、二番目の質問でありますけれども、小中学校における教育環境の整備についてであります。

初めに、小学校における少人数学級の実現、早期実施についてであります。三十年余にわたる父母の長い願いでもありました。国は小学校については五年程度かけて三十五人学級の実現を図る方針のようではありますが、小学校については来年度からでもただちに実施していただきたいものであります。既に青森県ではこれまでも取り組んできたところでもあります。今後小学校五年、六年生については一刻も早く、来年度からでも実施していただきたいところではありますが、取組状況をお聞きするものであります。中学校一、二年、三年生については早期実施で少人数学級を実現することは、一人も取り残さない教育を実施するために不可欠であります。そのための教職員の確保が重要であります。予算確保において県段階、国段階が必要であります、県独自の少人数学級のさらなる前進と町独自の取組も必要になってくるのではないのでしょうか。明德中学校、中学校一年生一学級あと一人足りなかった、誠に残念であります。町独自の支援

策は実施されているのかどうか、その内容について改めてお聞きいたします。

次に、小中学校での児童生徒の新型コロナが発生した場合における基本的対応方針、対処方針について改めてお聞きするものであります。

最後に、交通アクセスの整備に関わることについて質問いたします。

イとして、常盤バイパス片側二車線化工事、国道七号線四車線化、失礼、国道の四車線化工事の今年度の、令和三年度の実施計画と今後の計画についてお聞きいたします。

そのロとして、県道太田藤崎線と国道三三九号線との交差点のやすらぎ駐車帯のトイレの施設の老朽化が大分進んでおります。西の板柳、五所川原方面からの玄関、藤崎町にとっては西の玄関口でもあります。やすらぎ駐車帯のトイレの改修、改築の要望について町としての対応について質問いたします。

以上、質問通告に沿った壇上からの私の一般質問といたします。簡潔丁寧な説明を、回答を求めて一般質問とするものであります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナ対応についてのイの、弘前管内における四月から五月の新型コロナ発生状況、病床利用状況などについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましては随時県が発表しているところでありますが、弘前保健所管内に

おける四月から五月の発生件数は三百四十三名となっております。また、管内における病床使用率は、五月三十一日現在で八十四％と県内では最も高く、県全体としての入院者数は九十名、確保病床数の二百十一床に対する病床使用率は四十二・六％と、国が示す指標ではステージ三の感染急増段階から爆発的感染拡大とされるステージ四に迫る状況となっております。六月に入り、県は確保病床を三十四床追加し、六月六日時点での病床使用率は三十三・五％となっております。

次に、口の藤崎地域の新型コロナ発生状況についてであります。青森県内において感染者が発生した場合、以前は市町村担当者や市町村長に直接連絡が入ったり、保健所管内の代表市長が会見を開くなどしておりましたが、現在は市町村に対して直接は情報が伝えられていない状況であります。町が把握している感染者数は、学校関係者など合わせて二十名程度でありましたが、五月三十一日に開催された県危機対策本部会議において初めて公表された市町村別感染症発生状況によりますと、当町の累積感染者は五十一人から百人の区分であると発表され、県内町村部では最も多い感染者数となっております。五月二十七日現在の情報では五十人以下でありましたが、三日間のうちに七名ほど感染者が増えて五十人を越えたところでもあります。

次に、ハの保育園、こども園、学童保育従事者へのワクチン優先接種の実施についてであります。新型コロナウイルスワクチンの接種順位については、これまでもご説明してまいりましたとおり、医療従事者に始まり高齢者、基礎疾患のある方、そして十六歳から六十五歳未満の方の順で接種するよう国から指示されているところであります。当町におきましては、ワクチンの配分がなかなか国から示されない中、高齢者施設の入居者やその施設に従事する方への接種を先行する形で始め、その後高齢者向けワクチンの配分を受けたことにより、現在七月末を目途に高齢者接種を二回完了する計画で実施しているところであります。

また、先月中旬、公共施設や学校関係者にも感染が拡大した状況を踏まえ、感染リスクの高い密な状況になりやすい



子供たちへの感染拡大防止を図る観点から、児童福祉施設や小中学校に勤務する方々への接種について検討するよう指示しておりましたが、その後町内医療機関からのご提案もあり、町内の保育園、幼稚園、学童クラブ、小中学校に勤務する方々およそ三百名に対し接種するよう調整を行い、六月の中旬より集団接種のときわ会の会場で実施する運びとなっております。

次に、ニのコロナワクチン残余時の接種対応リストは作成されているのかについてであります。当町におけるワクチン接種につきましては、五月二日から高齢者施設における巡回接種を、また五月二十四日から町内三つの医療機関における集団接種並びに個別接種を実施しているところであります。ワクチン接種につきましては、あらかじめ当日の接種件数を調整し、余剰ワクチンが発生しないよう努めているところであります。万が一余剰が発生しても、ワクチンを無駄にすることなく事前に名簿を作成して対応しているところであります。具体的には医療機関従事者、介護通所施設従事者、集団接種会場に従事する健康推進員などをリストアップしており、六月四日現在十件の余剰接種を実施しております。今後もワクチンを廃棄することのないよう努めてまいります。

次に、教育環境についてのイの小中学校における少人数学級の早期実現についてと、ロの明徳中一学年一学級への町独自の支援策については関連がございますので一括してお答えいたします。

一学級の人数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により定められているところであります。小学校においては二〇二一年度から五年かけて段階的に一学級の人数を三十五人とすることとなっているものであります。また、青森県でも独自の弾力的な学級編成を実施しており、二〇二二年度までに小学校の全学年及び中学一年生に適用できることとしておりますが、これは二学級以上ある場合一学級の最大人数を三十三名にしてもよいというものであります。少人数学級の早期実現については、様々な機関を通じて国へ要望し、実現に向けて努力しているものであります。

ご質問の明德中学校一学年は普通学級に在籍している生徒数が四十名のため二学級とならず、そのため県の弾力的な学級編成を適用できないものとなっております。町といたしましては、県教育委員会への強力な要望により教職員の配置を定数より一名多い、いわゆる加配職員の配置を実現しているほか、町独自に支援員を配置するなどしてきめ細かな指導体制や安全安心な教育環境の実現に努めているところであります。

次に、ハの小中学校の児童生徒に新型コロナ発生時における基本的対応と対処方針についてであります。新型コロナにつきましては、学校現場におきまして手指の消毒やうがい、教室の窓を開けての換気や健康観察など日々緊張感を持って児童生徒の感染防止対策に取り組んでいるところであります。

また、児童生徒がPCR検査を受検したことが報告された場合は、検査結果が判明するまで出席停止扱いとするほか、当該児童が所属するスポーツ少年団への参加や部活動を中止するなど感染の拡大防止に努めております。

また、児童生徒がPCR検査で陽性と診断された場合は、保健所の指示に従って対応することとなりますが、基本的には授業は平常どおり行うこととしております。

しかしながら、学校内での感染が広がっている可能性が高いと判断される場合は、保健所の調査や学校医の助言などを踏まえ、感染拡大防止の観点から学級閉鎖や学年閉鎖、あるいは臨時休業などの措置を取ることも想定しており、その範囲はできるだけ最小限にとどめたいと考えております。

次に、交通アクセスについて、イの常盤バイパス片側二車線化工事の今年度分の実施計画と今後の計画についてお答えいたします。

現在実施している国道七号整備事業は、渋滞が原因による追突事故等解消のための交差点改良及び付加車線整備を行っているものであります。また、国交省青森河川国道事務所によりますと、本事業は令和元年度から工事着手して、モニュメント付近から県道五所川原黒石線交差部までの約一・七キロメートルの区間の整備を進めているもので、今年度

の事業計画はモニュメント付近から矢沢交差点までの約一・二キロメートル区間の交差点改良工事及び水沼地下道付近の中央分離帯工事を実施するものであります。また、今後につきましては、国では未定であるとのことですが、青森方面への事業延伸に向け要望活動を展開して、県及び関係団体と連携してまいりたいと考えております。

次に、ロの県道太田藤崎線と国道三三九号交差点のやすらぎの駐車帯トイレの改修、改築要望についてであります。やすらぎの駐車帯トイレは平成十年に県が整備した施設であり、その際県と町の間でやすらぎの駐車帯の運営に関する協定書を締結しているものであります。

現在この協定書により、町では日常の管理として草刈り、雪囲い、トイレ清掃や浄化槽保守点検を行っております。また、当該施設は完成後二十年以上経過し、経年劣化が進んできたことから、町では県に対して施設の修繕及び改修を要望して、昨年にはトイレの外壁及び植樹樹の補修を実施いただいたところであります。ただ、近年の生活様式の変化から、トイレの洋式化も要望しておりますが、まだ改修には至っていないことから引き続き要望を続けてまいりたいと思います。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

丁寧な説明、答弁で、私の残り時間もかなり少なくなっているんですけども、まず、藤崎町民にとって衝撃だったのは病床使用率の問題もありますけれども、いわゆる感染者が五十一人から百人の枠に入ると、今の町長の答弁で五十何人、五十数人だというのは、私は分かったんですけども、町民の多くはそれが分からないという実情なわけです。

こんなに多くてどうするのよと、何人からも聞かれました。町長もそうだと思うんです。そのとき、一体五十五人なのか九十五人なのか、その枠にはそうなっているわけなので、少なくとも公表の刻みを五十一人から七十五人までとか、そういう刻みをきちんと設けるべきだと思うんです。あるいは変更すべきだと思うんですけれども、あるいはまた第何波だとかという終わりが、緊急事態宣言が終わった段階で、あるいは市町村別に公表すると、今回初めて公表するから藤崎町民にとっては大変だというようなことになるわけでありまして。この公表の仕方については市町村別でもいいんじゃないかと、あるいはやるべきだというのは弘前市長やむつ市長も要望しているわけでありまして。県に対して。現在の公表の仕方の限界と問題点についてどのように町長としては受け止めているのか、改めてお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

実のところ去年の二月頃からコロナの感染防止対策のために藤崎町では十四回ほど対策本部会議を続けてまいりました。その都度、その都度多くの団体、多くの町民、様々な形でいわゆる密になる回避、あるいは手洗い・うがい、そして多くの公共団体、密になっているところには換気等もひっくるめて再三再四お願いしてきたところでもございます。一番最初にかかった町民は、いわゆる昨年十月の鍛冶町においての飲食店のクラスター、それから端を発して年末の黒石高校、年明けての黒石高校、そしてまた二月頃部活動の東学、そしてタイ料理店の泰苑での飲食、様々な形で情報は私のところに入ってきております。

ただ、私自身は五月の中旬頃までは多くても三十人程度だろうと、そういう思いで来ましたけれども、五月二十七日、危機管理の発表で五十人弱ということでびっくりしているところでございます。その後三日たってから東奥日報、陸奥新報での町村ごとの公表となって、五十一人から百人ということでございますが、どちらが本当なんだと、すぐに担当

の福祉課長、県の健康福祉部のほうに確認したら、どっちも本当だと、二十七日時点では五十人以下、三日間のうちに七人増えて五十人を越えたというのが実数であります。よって、十四回目の会議の中ではポスター、チラシをつくって、様々な出先機関、官公庁もひっくるめて、企業もひっくるめて、リンゴ屋さんもひっくるめて、再度注意喚起、手分けして職員に回らせたところでございます。

この発表に関してはあくまでも青森県の危機対策本部会議で発表したもので、このことについては私がどうのこうの言う立場にはないと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

発表の仕方については町長としてはどうのこうの言う立場ではないというふうなことなんですけれども、感染を防ぎ、あるいは余計な心配や噂話が散らばらないようにするためにも、あるいはまた逆に言えば、コロナに感染しても安心して治療せいと、あるいは確認せいというような世論そのものを、人間の弱さから批判したり何だりするそういう事態を改善していかなきゃならないわけでありまして。この長丁場の一年、そして今年中もかかるかもしれません、終息までには。そういう中ですから、町長の公表の仕方についてとやかく言う立場ではないんだということも分かりますけれども、あるときは広域的連携してやらなきゃだめですと言っているわけですが、町長自身。ですから、広域的に弘前圏域として、弘前市町村は何か皆弘前で起きているような、業者が印象を受けて困っているんだというふうな逆の立場でもあるわけなんですけれども、いずれにしても改善方をこの刻み、発生者の刻みの問題、発生公表時期、そういうのを少なくとも見直しをすることが必要ではないかと思っておりますので、弘前市長も含めたそういう機会がありましたら協議を進めていただきたいということについては町長、どうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私はこの発表を刻んでどうのこうのというよりも、県、市町村、そこに住む人々がいかに密を回避してコロナにかからないような対応をすることが、私は最大限第一義だと思っております。危機管理ではある程度管内から、保健所管内から市町村の一回実数を発表して注意喚起もひっくるめて、私はこのような発表をしたかと、そう思っております。ですから、県の発表に関しては広域でどうのこうのというような、私はそういう気持ちは今のところあまりないのでご理解していただきたいと思えます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

あと、ロと新型コロナ発生状況についてということについては、説明もされたので省略いたします。

保育園、こども園、学童保育従事者へのワクチン優先接種について再質問しますけれども、勤めている人、従事者でも、これは介護従事者とも似てくるんですけれども、藤崎町でない、弘前から通ったり青森から通ったりそういう人もあるわけですね。そういう人たちも含めて優先接種を始めようとしているのか。それから、もう一つは、いわゆる直接子供に触れない人もあるわけです。運転手だとか、あるいはまたパートで来ている後片づけをする人だとか、そういう人も含めて優先接種、保育事業関係者の会計処理だけやっているというような人もあるやにも聞いておりますんですけれども、そういう人も含めて優先接種の対象とするということでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、取り巻く環境全てということではありますが、具体的に申し上げれば、中学生以下、十五歳以下の児童生徒を取り巻く環境に従事する方を対象とすると、つまり中学校、小学校、学童クラブ、保育園、幼稚園、これらに勤務、町内にあるこの施設に勤務される方全てを対象とするという考えでございます。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

やるならそういうふう to 実施すべきだというふう to 思っておりますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思えます。

二の優先接種に対する余剰分なりキャンセル等に伴って残余分が出た場合の今まで報告では十人ほどというふう to 聞いておるんですけども、その中の優先接種というのは、これは藤崎町の災害というかコロナワクチン対策本部で確認している事項なんですよね。その点はどういうふう to どこの部局で確認されていることなのかお聞きいたします。課長でよろしいです。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

コロナ対策本部ではなく、現在設置しております新型コロナウイルスワクチン接種対策室、福祉課内ではございますが、この対策室で把握しているものでございます。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ワクチン対策室で選考して決めているというようなことなので、テレビで話題にするのが問題だというふうな人もありますけれども、町長だとか教育長だとか、優先接種を始めますとまたテレビの話題にもなるということでもありますので、職務の重要性については重々皆さんも理解していると思うので、ワクチン対策室で決めたその方向に沿って実施していただきたいと思います。

二番目の小中学校における少人数学級の早期実施についてですけれども、これは町長の答弁も相当詳しく説明もされておったんですけれども、明德中学校の、具体的に明德中学校の例ですけれども、例えば具体的に言えば一学級だけれども私は議員からちょっと聞いたんですけれども、二学級に分かれて英数国理社とか、主要科目については実施しているんですというようなことを聞いたんですけれども、具体的に言えばどのように実施されているのか、そのために校長やあるいはまた教頭というか仕事が増えすぎて困っているとか、そういうようなことは起きないような体制づくりをなさっているのか、その点についてはどのように実施されているんでしょうか。その内容についてお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

確かに国で定めた基準ではありませんので、二クラスにはなっておりません。ただ、今議員おっしゃったように、主



要科目について学力に応じてグループ分けしたような形での授業は行っております。これは校長やその他の教職員に負担を強いるというものではなくて、そのために加配というものを配置していただいて、その教員が当たっているということで対応しているものでございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

加配の教員、つまり中学校は教科担任制度を基本としていますよね。今聞いたらある程度学力に応じて分けているんですけど、A班とD班とかそれは分からないですけども、それはあくまでも、あくまでもではなく答弁にあった学力に応じてクラス分けをしたということなんで、クラス分けじゃない、授業再編を図ったということなんですか。何人と何人ぐらいで、例えば国語なら国語について例を聞きますと、何人と何人に分けて実施しているんですか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

大変申し訳ないんですけども、各教科の詳しいグループ分けの人数等についてはただいま把握してございません。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

あとででもいいんですけども、あとででも議会継続中に調査して連絡してください。教育長はもっと詳しくわかっているのかもしれないので、教育長については今のいわゆる学力に応じてクラス分けをしているというようなことは

どのように配慮して実施されているのかということが一点です。

もう一点は、こんなに少人数学校、最近コロナを機にタブレットだとかパソコンは全国的に国費を費やしてやっていますよね。私に言わせればばらまきに近いものかなと。これを生かすも殺すもこれからの教職員や関係者の努力にかかっているのかなという思いが強いんですけれども、これだけ少人数学級というのが何十、三十年も四十年も前から言われてきたのに、実施が結局三十年、四十年、いわゆる教育先進国と言われているフィンランド、スウェーデン、あるいはまたドイツなどと比べればはるかに遅れている、結局これはいわゆる仕事の手柄と子どもの教育は親の責任なんだと、自分の責任なんだという長い思想なり思いがつながって予算をけちってきたのが歴代の政権なんじゃないかという思いがあるんですけれども、長い間実行されなかった理由はどこにあるんですか。少人数学級が。どのように教育長としてお考えなんですか、お聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

少人数学級、議員おっしゃるとおり本当に学校現場においても長年の切実な願いでありました。ただ、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、この法律を改正しなければならないというふうなことで、私の記憶によりますと二〇〇一年、今から約二〇年ほど前です、二〇〇一年にこの法律が各都道府県で弾力的に対応しているよというふうな改正がされました。それによって青森県も県独自に弾力的な学級編成を認めるということで県が人件費を充当して県独自の対応をしていただいているところです。二十年、なかなか遅々として進まないという部分、これは本当に現場としても手をこまねいているばかりではだめだなということで、私どもの立場としては県、市町村、教育委員連絡協議会という組織があります。これは各市町村の教育委員全員で組織している団体です。さらにはその中の教

育長部会というのもあります。それらを通じて、要望書という形で継続して要望、県を通じて国へ要望しているところです。また、県に対しても県の弾力的な学級編成、我が町にとって一番ネックになっているのが、二学級以上の場合という部分なんです。よって藤崎中学校は二学級以上ですので一人増えたおかげで三クラスになっています。ところが明德中学校は一クラスですので、県の弾力的な編成対応にはならなかったということになります。

もう一つ、明德中学校でどのように対応しているかということで、やはり市町村、町としても県に要望し加配教員を配置してもらい、その加配教員明德中学校の教科担任、教科の先生がどういう配置になっているか、どういう強化を補充してもらえば一クラス、明德中学校一年生の一学級を二クラスに分けて少人数学級の授業ができるかというところを学校と相談して、やはり学校、そのためには五教科の先生を多くしてほしいということで、五教科の先生を加配してもらっています。そのため、美術とかが教科外の先生で対応しなければならないということになっているところもあります。先ほど学務課長が話されたように、どの教科をどうしているのかという具体的などころまでは把握しておりません。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

教育長言ったように、明德中学校一年生だけの問題というよりも、むしろ二学級ある藤崎中学校の三年生でしたか、数からいって三十八人、三十九人だとかという、一人二人のところでは大きな違いが出てきているという問題もありますんで、ぜひ小学校少人数学級配置だけじゃなくて、中学校も同時並行的に早期にやっていただくことを、コロナで大きなお金を使ったと言っても長い間結局教育を、先進国の中ではお金をかけてこなかったという現実がそういう教職員定数を従来のままに据え置いてきたという現実もありますんで、町長、教育長においては引き続き国、県に要望していた

だきたいということを重ねて要請しておきたいと思います。

交通アクセスの問題でございます。

町長からも詳しく説明が、答弁があったんですけれども、今年度の常盤バイパスの工事というのは町長答えていたんですけれども、早い話が矢沢を越えて幡龍の辺りまでやるんですか、その辺建設課長もうちょっと、私にも分かるように説明していただけますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

ご説明します。

そのとおりです。幡龍の辺りの交差点あります、信号機あって、そこまで、そののちょっと手前まで工事ということ聞いております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

幡龍と交差点の手前ってかなり距離があるんです。なぜちょっと私もこだわって聞くのかというのは、地元に衆議院議員がいるとかいないとかの問題じゃなくて、あそこ緩いカーブになっているんです。ですから冬場だとかの交通安全の面からいっても、十分早めにやってほしい箇所でもあるんで改めて聞いているんですけれども。矢沢の国道と十文字の挟む手前、こちらから行くとその手前までということですか。幡龍ってその十文字の交差点から五十メートルぐらい

のところにあるんですけれども、その手前までだというふうな理解で、交差点、交差道路の手前までなんだという理解でよろしいですね。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

今年度の工事の内容、工事の担当をしている弘前国道維持出張所さんからちょっと聞いた内容をご説明いたしますと、モニュメントから水沼駐車場、今中央分離帯の工事をやっております。その工事は十一月末で完成予定ということでございまして、完成後は片側二車線、四車線になるということでございます。水沼、あとは地下道から矢沢方面についてはまた中央分離帯をちょっとつくって、二車線から一車線に絞った感じでいくということで、あそこの水路があるのはご存知でしょうか、昔の北分所のほうから流れてくる水路、その辺りまで絞って一車線になります。未整備している防雪柵あるところなんですけれども、ずっと矢沢の交差点まで一車線、その整備していないところを全部今度は整備するというので、そのカーブ辺りは既設の道路一車線で、今のままで行く予定です。十文字から手前、手前です、幡龍さんまで行かないで信号機のちょっと手前まで工事するそうでございます。これも十一月の末あたりまでということ聞いております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしても、交通アクセスの要衝でもありますし、緩いカーブのある箇所でもありますので、迅速安全な工事が

進むよう要望しておきたいと思います。

最後のやすらぎの駐車帯のトイレの改修工事に、改修というか修繕工事、改修工事についてなんですけれども、私の通告は改修については実際やっぺらっしゃると思うんです。ただ、トイレ機器も含めて老朽化とともに臭いだとかそういうのがだんだん激しくなっているように、私時々利用したときに感じております。県の段階で改修はもちろん現状を維持するためメンテナンスをしなければだめだと思うんですけれども、改築というか同じ屋敷に建てれば、同じ土地に建てれば建築用語上は改築だということでもありますので、改築についてはどのような態度なのか、その辺対応なのか、その辺情報を得ていらっぺらっしゃるのかどうか明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

このやすらぎ駐車場のトイレなんですけれども、外壁とか洋式トイレは令和元年の六月議会で奈良議員の一般質問であつたんですけれども、その後中南地域県民局の担当課長さんと担当者と一緒に現地へ行つて見てもらいました。そして現地で要望という形をして、つい昨年外壁と植樹柵を修繕してもらいました。そのときはトイレ自体の施設については改築、全く新しく今度はするんだということではなく、修繕、修繕でいきたいということで、いつでも悪くなつたら、壊れてきたら建物が壊れてきたら言つてくださいということで、ただしちょっとトイレについては、トイレの洋式化については中央に身障者のトイレがありますので、それをちょっと使つてくださいと。予算つき次第改修しますのでという回答を得ております。町としては引き続き町長答弁にあつたように、トイレの男女の洋式化は要望してまいる次第でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ひとつコロナの交付金を使って我々の町の施設も随分よくしましたよね。そういうことから見ましても、快適な交通アクセス、そして西のほうからの玄関口でもあります改築、新築といえますか、そのことをはっきり要望していいんじゃないかというふうに思います。町長も盛んにうなずいていましたので、どんな思いなのか、これまでの経過も含めて最後をお願いしたいと思います。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

担当の課長がお話していますので、そのような形で引き続き強い要望をしていきたいと、そう思っております。何せ県も国もなかなか震災とか自然災害とか、その地域にも予算が引っ張られて、社会資本整備そのものの東北に来る枠、あるいは青森県に来る枠がそんなに増えていません。若干最近になって〇・〇カンマープラスとかなっていますけれども、そういう状況の中であってもやっぱり引き続き快適さを求めて強く要望してまいりたいと思っております。

○十三番（浅利直志君）

以上で質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで十三番浅利直志議員の一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

散 会 午後一時五十五分

---